

報道機関配付資料 安城市

件名 河川愛護モニターを募集します

令和6年4月22日

一級河川矢作川の近隣にお住まいで、河川愛護に関心を持つ人を対象に、住民目線で矢作川を観察していただきたく、「河川愛護モニター」への委嘱を公募しています。

記

公募期間 4月22日(月)～5月24日(金)

募集要項 別紙のとおり

河川愛護モニターについての問合せ先

国土交通省豊橋河川事務所
副所長 西原
専門官 水戸 英樹
電話 0532-48-8105
FAX 0532-48-8100

問い合わせ 安城市役所土木課
電話(直通) 0566-71-2239



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中



令和6年4月22日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

住民目線で矢作川を観察 ～河川愛護モニターを募集します～

当事務所では、一級河川矢作川（やはぎがわ）の近隣にお住まいで、河川愛護に関心を持つ人を対象に『**河川愛護モニター**』への委嘱を公募しています。

河川愛護モニターには、毎月作成していただくレポートを通して、施設の利用状況や異常等の報告、河川愛護の啓発をお願いしています。

河川管理者（行政機関）とは異なる視点からの河川に関わる情報の入手・発信を行うことで、より優れた河川管理の実現を目指します。

1. 公募期間 令和6年4月22日（月）～ 令和6年5月24日（金）
2. 詳細 別紙募集要項のとおり
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/index.html>
※応募された方の個人情報河川愛護モニター選考以外は使用いたしません。
3. レポート事例 豊橋河川事務所ホームページ内に掲載
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/houkoku.html>
4. 解禁 指定なし
5. 配布先 岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、
安城市役所記者室、西尾市役所記者室、
碧南・高浜市記者会、豊田市政記者クラブ
6. 問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所

副所長 にしはら ひとし
西原 均

専門官 みと ひでき
水戸 英樹

電話：0532－48－8105（ダイヤルイン）

FAX：0532－48－8100

矢作川



籠川合流点

豊田区間

明治用水頭首工

青木川

日名橋

乙川

碧南・西尾
区間

美矢井橋

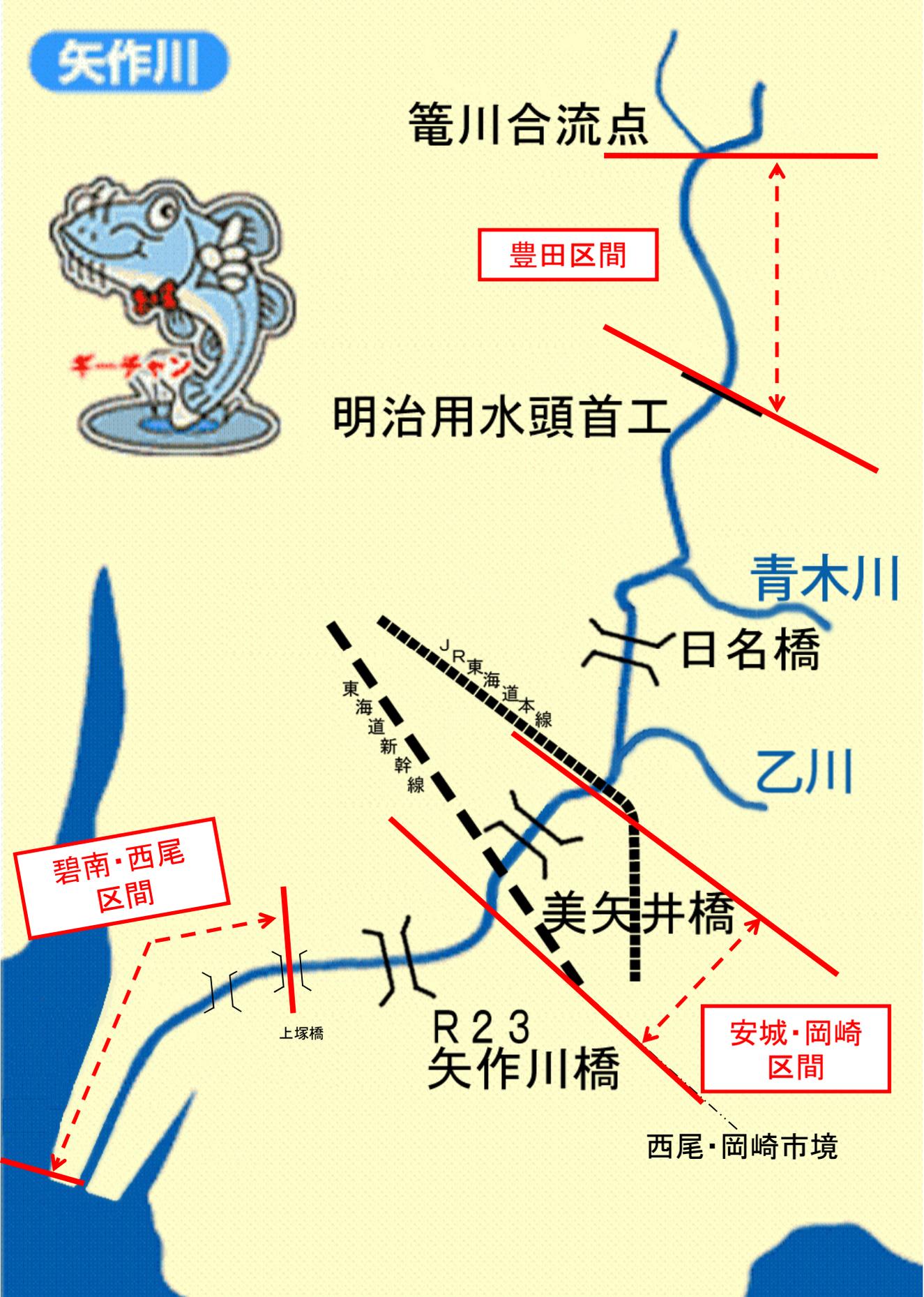
安城・岡崎
区間

R23
矢作川橋

西尾・岡崎市境

JR東海道本線
東海道新幹線

上塚橋



令和6年 矢作川河川愛護モニター募集要項

国土交通省豊橋河川事務所

1. 活動内容

「河川愛護モニター」の主な活動内容は、次のとおりです。

- ①河川愛護に関するテーマ（※当方にて指定）に則って、河川を観察し、
毎月1回、レポートの提出をしていただきます。
- ②次に掲げる場合などには、事務所か出張所へ通報か連絡をお願いします。
 - ・河川でゴミなどの不法投棄、流水や施設等の異常を発見した場合
 - ・河川環境の変化、利用の障害となるような状況を発見した場合
 - ・近隣住民等から、河川管理、利用等に関する要望があった場合
- ③年に1回程度開催するモニター会議（意見交換会）への参加をお願いします。
- ④地域等への河川愛護の啓発活動（※無理のない程度）をお願いします。
なお、河川愛護モニターは、定期的な河川の巡視や、不法行為（ゴミ投棄等）を行う者に注意等を行う行為に対して、責務及び権限を有するものではありません。

2. 活動範囲

矢作川（次の3区間より選択）

- 【碧南・西尾区間】 矢作川河口から上塚橋まで
- 【安城・岡崎区間】 新幹線JR橋梁付近からJR東海道線橋梁付近まで
- 【豊田区間】 明治用水頭首工付近から竈川合流点付近まで

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす方です。

- ・「2. 活動範囲」の近隣にお住まいで、河川に接する機会が多い方
- ・河川愛護に関心があり、「1. 活動内容」を実行できる、満20歳以上で心身健康な方

4. 委嘱方法と任期

中部地方整備局長より委嘱します。

任期は令和6年7月1日から令和7年6月30日まで。

ただし、期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

5. 募集人員

4名

6. 手当

月額4千円程度を予定（四半期毎の支給）

7. 選考方法及び結果通知

モニター活動への適性、年齢、他の区間の選考状況等を総合的に勘案した上で、選考させていただきます。選考結果は、郵送にてお知らせいたします。

※ 選考の結果、残念ながらご期待に添えない結果となってしまった方には、「矢作川リポーター」への参加ご協力をお願いしております。

「矢作川リポーター」とは、ボランティア（無償）という形ではありますが、河川愛護モニターと同様に矢作川の様子をレポートしていただき、ご報告いただいたレポートを事務所ホームページにて紹介させていただくとともに、当方からも矢作川に関する情報を提供させていただく制度です。

誠に勝手な御願ひではございますが、ぜひご検討いただければと思います。

8. 応募方法

応募用紙を「10. 応募及び問合せ先」に請求するか、豊橋河川事務所ホームページからダウンロード※し、「10. 応募及び問合せ先」へ郵送またはFAXまたは電子メールにて提出して下さい。

※ホームページの「メニュー」より、【インフォメーション】→【河川利用の手続と募集等】→【河川愛護モニター募集】から出力していただけます。

9. 募集期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月24日（金）（必着）

10. 応募及び問合せ先

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 管理課 水戸

電話 0532 (48) 8105

FAX 0532 (48) 8100

E-mail : cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp

URL : <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html>

以上

